

平成31年度第1回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成31年4月19日（金）

午後1時30分～午後2時04分

場所 三種町役場本庁 第1会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員（会長職務代理者）	小玉	陽三
	委員	成田	隆道
	委員	田中	誠一
事務局	総務課長	石井	靖紀
	総務課課長補佐	三浦	保
	総務課行政係長	石井	忍
	総務課行政係主任	田村	慎一

会議の記録

午後1時30分 開会

石井課長 委員の皆様、大変お疲れ様でございます。

本日、櫻田委員と渡部委員から欠席の連絡がございましたが、過半数を超えておりますので会の成立には問題無いところを御報告させていただきます。

それでは、只今から平成31年度第1回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局の異動について御報告いたします。この4月の人事異動で総務課に配属されました行政係長の石井でございます。

石井係長 よろしく願いいたします。

石井課長 私と三浦課長補佐、田村主任につきましては、引き続き事務局を続けさせていただきます。新しい職員を迎えまして、新体制で頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、今年度1回目である本日の審査会でございますが、昨年度から調査、審議を重ねてまいりました諮問第14号案件について答申をまとめることを予定しております。これまでの審議も踏まえ答申案を作成しましたので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は昨年度の情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況の報告も予定しております。両制度の運用について、御意見等賜れば幸いに存じます。

それでは、審議に入る前に会長から一言いただきたいと思います。大庭会長、よろしくお願いいたします。

大庭会長 皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
新年度と言いつつ継続案件なので、余り心機改まった感じではないんですけども、本日は14号案件、答申案を事前にお届けしていますので、その審議をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

石井課長 ありがとうございました。
ここからは大庭会長に進行をお願いしたいんですが、私この後、別件の会議がございまして、大変申しわけありませんが、ここで退席させていただきます。
会長及び委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

(石井課長退席)

大庭会長 それでは、まず諮問第14号案件について、答申を確定できればと思っております。

=====

審議案件

諮問第14号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
 - ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)
- =====

大庭会長 第14号案件についてほかに何か御意見とか有る方は。よろしいでしょうか(「はい」の声有り。)。そうしましたら、案のとおり答申を確定したいと思います。ありがとうございます。

(諮問第14号案件の審議終了)

大庭会長 では続いて、議題の2に移りたいと思います。平成30年度の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況ということで、事務局から報告をお願いいたします。

田村主任 では、私から報告させていただきます。議案の4ページを御覧ください。
こちらは、昨年度の情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況となっております。

まず、情報公開制度から説明いたします。昨年度、公開請求が町長部局と教育委員会、合わせて8件行われております。これに対して、全部公開を7件、部分公開を4件、非公開を1件と、不存在による非公開を2件、計14件の決定を行っております。1つの請求に対して、公開、部分公開、不存在など、複

数の処分を行っているものがございますので、請求の件数と決定の件数の合計が一致していない、そういう格好になっております。非公開は1件なんですけれども、こちらは町外の方から公開請求が行われたものでして、利害関係が無いということで非公開としたものです。非公開とはしたんですけれども、町政に関する情報提供の充実を図る観点から、情報公開条例に準じる形で情報提供を行っております。

次に、情報公開の審査請求についてです。昨年度、新規の審査請求案件はございませんでした。ただ、過年度の案件についてこの審査会でこれまで調査審議していただいたということで、教育委員会からは6件諮問を受けております。この諮問案件と過年度の諮問案件に対して、8件答申を出していただいております。それで、この答申を受けての裁決、あるいは諮問を経ずに行った認容裁決が、合わせて9件、教育委員会で行われております。

続いて、個人情報保護制度について御説明いたします。開示請求が4件行われております。これらに対して、いずれも全部開示ということでこちらは決定しております。個人情報の開示請求なので基本的には開示になるということで、原則どおりの決定となっております。訂正、利用停止等の請求は無く、審査請求も行われておりません。特筆するほどのことはございませんでしたが、例年に比べると、公開請求がやや多かったのかなと、そういったところでございます。

以上です。

大庭会長 只今の報告につきまして何か御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(制度の運用について意見交換)

大庭会長 あと、ほかに何か御意見等は。よろしいですかね。

では、会議録の確定にいきましょうか。特に問題が無ければ確定としてよろしいですか、昨年度の8回目と9回目です(「特に有りません」の声有り。)

では、会議録はこちらで確定するという事で。

田村主任 署名をお願いします。

(大庭会長が会議録に署名。平成30年度第8回及び第9回の会議録が確定。)

大庭会長 では、必要な議題を終えましたけれども、ほかに何か。

田村主任 本日報告いたしました、制度の運用状況ですが、後日、恐らく6月号になるかと思うんですが、広報みたねに掲載して、町民の皆様に周知するという形になりますので、よろしくお願いいたします。

大庭会長 次の日程はどうでしょうか。

(次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。)

大庭会長 では、本日の審査会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 0 4 分 閉会

会議録確定 令和元年 6 月 2 7 日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長